

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部 文化スポーツ課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長文ス第12号
委 託 業 務 名 称	びわ湖長浜ツーデーマーチ事業
委 託 業 務 場 所	豊公園(主会場)～湖北地域一体
業 務 の 概 要	・事業運営に必要な事務事業及び庶務の処理 ・開催要項の策定ならびに関係者会議の開催 ・運営上、必要な物品の調達および関係機関への届出 ・参加者の募集および参加者名簿の調製 ・会計事務処理および帳簿保存 ・事業報告書及び決算報告書の調製 ・その他、発注者が必要と認める内容
履 行 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	2,600,000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市宮司町1203番地 [商 号 又 は 名 称] びわ湖長浜ツーデーマーチ実行委員会 委員長 堀川佳孝
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	ツーデーマーチ実行委員会は、本事業を開催するために各スポーツ団体・行政等が連携して組織された委員会であり、ウオーキングを通して長浜の魅力を発信することができる組織である。また、過去の適正な大会運営により本事業の企画運営等のノウハウを有する専門的な組織であり、当事業を実施するうえで他に代替性のない組織である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。